

## 平成19年第5回三条市教育制度等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成19年11月7日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎2階201会議室
- 3 出席者 三条市教育制度等検討委員会委員：雲尾 周、小林斉子、宮原洋一、土田 豊、白鳥友宜、坂内孝治郎、諸橋 保、岡田竜一、小熊セイ子、鈴木さゆり、内藤弘一、金子周一、左近 武、柴野ひさ子、樋浦貞吉、森一夫、鈴木照司、藤田信雄  
(欠席者：廣川邦夫、荒木 勉)
- 4 説明のための出席者等 松永教育長、阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、坂井学校教育課主幹、長谷川教育総務課長補佐、山川学校教育課長補佐兼統括指導主事、西山学校教育課派遣指導主事、本多教育総務課総務係長

### 5 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 開会のあいさつ
- (3) 協 議
  - ① 三条市教育制度等検討委員会中間報告(案)について (資料No. 1)
  - ② その他
- (4) 検討委員会の今後の進め方について
- (5) 閉 会

### 6 協議の結果及び経過

- (1) 開 会
- (2) 開会のあいさつ  
(松永教育長)

教育委員会の松永です。今日は本当に皆さんお忙しい中、教育制度等検討委員会第5回目の会議にご出席いただきありがとうございます。

今日はもう11月7日で、三条市はお取り越しの行事があり、段々寒くなるばかりだが、振り返ると1月にこの検討委員会を立ち上げ、第4回までは全体会で教育制度等、あるいは学校の適正規模、あるいはまた施設整備等について幅広い論議をいただいた。6月以降は、教育制度等を検討する専門部会と、施設整備等を検討する専門部会に分かれてそれぞれ論議をしていただいた。教育制度等専門部会は3回、学校施設等専門部会は2回の資料が手元に届いているかと思う。両方の部会で検討していただいたものを踏まえ、第5回の全体会議を開催させていただいた。本日の会議で中間報告の内容を審議いただければと思っている。よろしくお願ひしたい。

- (3) 協 議
  - ① 三条市教育制度等検討委員会中間報告(案)について
    - ※ 事務局から資料の説明をする
    - ・「はじめに」から1、2、3、4まで(資料No. 1)

(雲尾委員長)

今教育長の話にもあったように、1月31日に教育委員長から教育制度等の検討に

ついて依頼を受けた。これまで全体会議4回、先進地視察、そして専門部会が延べ5回と合計9回の協議を重ねてきた結果に基づいてまとめたものだ。

ただ、事前に配布しお読みいただくことが一番望ましいが、間に合わなかったことをお詫び申し上げます。それでは事務局から協議題（1）について順次説明をいただきたい。

(阿部教育次長)

それでは協議題の三条市教育制度等検討委員会中間報告（案）について説明する。委員長からも話があった通り事前配布がいろいろな都合でできなかったのですが、説明については若干長くなるかもしれないが、中間報告のまとめということで進めさせていただきたいのでよろしくお願いいたします。

資料 No. 1 が中間報告（案）であり、資料 No. 2 が今まで二つの専門委員会で審議した時の資料をまとめたものだ。説明についてはこの資料 No. 1 について説明したい。

まずは表紙をご覧ください。「三条市教育制度等検討委員会中間報告（案）」として、「小中一貫教育の実現を目指して」という副題をつけた。その点を含めて後ほど意見をいただければと思っている。

それから目次がある。「はじめに」の次に「1～4」については各専門委員会で論議いただいた内容、指摘いただいた事項について整理させていただいたものだ。1～4については内容についてかいつまんで説明したいと思う。

次の5番として「まとめ」、6として「最終報告に向けて」という、中間報告（案）の構成となっている。

次に1ページをご覧ください。「はじめに」のページについては本検討委員会の設置の趣旨及び現在まで、いわゆる中間報告に至るまでの経過を述べさせていただいた。中段以降の中で、「本検討委員会は、上記事項について検討を行うに際して、現行の6・3制の教育制度のあり方及び学習指導要領を踏まえた教育内容やその方法などについて、ハード・ソフトの両面にわたり根本から幅広く検討を行ってまいりました。今回の中間報告は、三条市の学校教育について本検討委員会ではどのように考え、検討がなされているかについてまとめたものです。本中間報告が、三条市の学校教育のあり方について市民の皆様とともに考える契機となることを願うものです。」というまとめになっている。

本日、この中間報告（案）について論議をいただき、その結果が成案として整理し、この12月に市民の皆様からパブリックコメントという形で意見をいただきたいと考えている。また、その成案としてまとめたものについて議会側にも機会を捉えて説明していきたいという予定になっている。

2ページ以降についてかいつまんで説明をさせていただく。まず「1 三条市の学校教育を取り巻く現状と課題」だ。まず「（1）児童生徒の実態」として「ア 学力面から」「イ 生徒指導面から」という項目になっている。内容は三条市の児童生徒の学力の実態、地域学習の成果が十分に現れてこないという現状の中で、アの4段落目で「この背景には、各学校で丁寧な指導を積み重ねて基礎学力の徹底において成果はあげているものの、意欲を高め自ら学び自ら考える力の育成や小学校と中学校での学習のやり方や進み方の違いに対応した連携については、各学校や中学校区単位での取組が少しずつ充実してきているが目に見える成果として現れていないと考えられます。」ということが主な内容だ。

「イ 生徒指導面から」だが、「全国と同じようにいじめ・不登校が中学1年生になると急激に増加する、いわゆる「中1ギャップ」問題が見られ、不登校児童生徒数やいじめの認知件数を見ると小学校は5年生でピークがあり、小学校6年生から中学校1年生になるとその数は急増します。」という形の中で3ページの上段に「これらの問題の背景には、児童生徒の心情的・生理的成長が以前より早期化していることや少子化・核家族化等により人間関係が未熟なまま成長することなどがあると考えられます。」ということで、「総ての児童生徒が希望を持ち、夢や目標に向けて輝く毎日を送れるように全力をあげて取り組んでいかなければならない状況にあります。」という形で結んでいる。

「(2) 教職員の実態」としては、市内の小中学校にはいろいろな教職経験をお持ちの先生方がおられる中で、2段落目に「本市では、教職経験年数や職に応じた具体的な指導を計画的に行い、指導力や職能のレベルアップに力を入れてきました。」ということ、そういう状況の中で、「今後さらに、自分の学級や教科だけではなく学校全体や中学校区全体の「協働」による質の高い教育活動を展開しようとする教職員の意識改革を図っていく必要があります。」と結んでいる。

それから「(3) 学校の適正規模や施設整備の現況」だ。これについては「ア 児童生徒数の減少」が論議された。4ページの2行目に平成18年度から平成24年度の7年間の比較で、9.97%、約1,000人の児童生徒数の減が予測されている。このような中で「学校教育の更なる充実を図るため、学校の統廃合も視野に入れた中で適正規模の確保について検討し、本市の教育制度のあり方を考えていかなければならないと考えています。」と結んでいる。

「イ 学校施設の老朽化」、「ウ 学校施設の耐震化」については「昭和30年代を始めとする児童生徒数の急増期」特に旧三条市だが、児童生徒の急増期に建てられた市内の小・中学校が多く、老朽化が進み耐震化が遅れている中でその現状を述べたものだ。

4ページ後段「2 教育制度の検討」だ。「(1) 6・3制」については、いろいろな論議をいただいた。5ページに現行の6・3制では、小学校は6年間、中学校は3年間に固定化され、児童生徒の心理的・生理的な成長に十分対応していないという観点も捉えられているところだ。その下の段落だが、結論的には「学校が直面している様々な今日的な課題を解決していくためには小学校5年生から中学校1年生の時期が大きなポイントであり、発達段階に応じた小・中9年間を見通したカリキュラムをつくるのが大切です。具体的には、小・中9年間で「4・3・2区分」、前期（小学校1年生～小学校4年生）、中期（小学校5年生～中学校1年生）、後期（中学校2年生～中学校3年生）に分けて、小中一貫教育を導入すべきであると考えます。」としてある。

それから「(2) 学期制」だ。これについてもいろいろな論議をいただいた。2学期制についてはメリット、デメリット等がそれぞれあるわけだが、5ページの一番下から「本検討委員会では、現段階での基本的な考え方としては、現行の3学期制は、教員からの評価や定期テストの回数が確保されるので、地域や保護者からも理解を得やすいことや新潟県の季節・風土にあっていることから当分の間、継続実施していくことという結論に至りました。」ということだ。しかしいろいろな意見をいただき、小・中学校の子どもの体育の問題などいろいろな意見が出たところだが、そんなところで「課題の解決に向け、各学校において時数確保や学びの連続を工夫していくために、児童生徒の

発達段階を考慮しつつ、週時数の見直しや長期休業の活用を図っていくことが大切であると考えられます。」とまとめた。

それから「(3) 学校選択制」についても論議いただいた。そこに学校選択制の定義や種類、7ページにかけてメリット、デメリット、そして「(ウ) 公立小・中学校における学校選択制の実施状況」等を述べさせていただいた。それを受けて「(エ) 三条市の基本的な考え方」としては「就学校の変更及び区域外就学については」現在も行っているように、「弾力的な現行制度の枠内で対処するものとします。また、学校選択制については、具体的な検討がなされ方向性が定まった後に、再度、実施の是非について検討を行うものとします。」というまとめとさせていただいた。

次に8ページの「3 学校規模の適正化及び通学区のあり方」については、まず「(1) 学校規模の適正化が必要な理由」ということで論議をいただいた。一番下の段だが、この検討委員会では「子どもの集団活動からの視点」、「教育活動からの視点」、「学校運営と教員配置からの視点」の三つの視点から論議をいただいたところだ。

まず始めに「ア 子どもの集団活動からの視点」だが、まとめとしては一番下の段落の「「児童生徒、教職員間において多用な人間関係を育むことができる規模」並びに「相互理解を深め、切磋琢磨しながら社会性が培われる規模」を有することが必要と考えます。」とまとめた。

それから「イ 教育活動からの視点」として一番下の段に「このことから、グループ学習や部活動、学校行事など、一定規模の教育活動が支障なく成立する規模が必要と考えます。」とまとめた。

「ウ 学校規模と教職員の配置からの視点」だ。ここについては中段の下に「小学校の適正規模としては、全学年でクラス替えが可能で、かつ多様な学習方法や活動を行うためには全校12学級(各学年で2学級)以上が必要です。中学校の適正規模としては、中学校においては教科に専門性があることから学習指導面においても各教科の免許所有教員の配置と、5教科における教員が複数配置され、クラス替えも可能となる全校9学級(各学年3学級)以上が望ましいと考えられます。」という形で今のア～ウの三つの視点から見て望ましい規模として検討委員会では小学校12学級以上、中学校9学級以上とさせていただいた。

それから「(2) 通学区域のあり方」も論議いただいた。9ページの2段落目から、「通学区は、学校の適正規模や通学距離等により決定される学校配置と相関関係を持っています。一般的に児童生徒が歩いて通学することを考えれば通学距離は短いほどよいといえますが、短ければ適正規模を確保することが難しくなる反面、適正規模を確保しようとする通学規模が長くなる可能性があります。本市の場合、中山間地を持つ下田地域があることから学区域が比較的広く、統廃合や学区修正を行うとその学区域はさらに広がることなどから、通学距離の基準は、国の基準に準ずることが妥当であり、国の基準(小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内)を超えるような場合にあっては、公共交通機関やスクールバスを利用するなど、児童生徒等の負担を考慮しながら検討を図ったところです。」。その中で基本的な考え方としてここに書いてあるように、「通学距離や通学時間によって児童生徒の教育環境に格差が生じないように配慮する。」それから「統廃合、学区修正を行う際の通学距離、通学時間については次のとおりにする。」と、そこに記載したとおりの内容の結論をいただいた。

次に「4 学校の建て替えと統合計画」だ。4については「(1) 教育制度からの

視点」と「(2) 子どものための学習環境整備の視点」の2点について論議をいただいた。内容については先ほど説明したものと重複する点がある。結論としては11ページの最終段落に「老朽化が進む学校施設の維持管理には、膨大な予算がかかるが、施設の整備に当たっては、後述する小中一貫教育の実現を前提とした学校適正規模の確保に併せて、施設の老朽化等の現状を踏まえ、安全確保のために必要な整備として、耐震化や大規模改修等を計画的に進め、三条市が目指す学校教育の実現を図る必要があります。」という形にさせていただいた。

説明についてはこの4番で切り、また意見等をいただきたい。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

各論審議で進めていた内容をとりまとめた部分の「はじめに」から4までについて質問や意見があったらよろしくお願ひしたい。

(白鳥委員)

二つの点について感じたことを願ひする。

まず、3ページ2段落目に「これに対して各学校では、いじめ・・・」とあり、最後に「生活アンケートなどを実施しながら、組織的に生徒指導を行っています」とある。この「組織的」という語句と、前回の教育制度等専門部会で整理してもらったものを読んで少し引っかかったところと関連する部分がある。今、いろいろな子どもたちの問題を見ていて、一番気になることの一つに「人間関係」という4文字が非常に私自身の心に引っかかってくる。そういう面が生徒指導の中に一言も出てこなかったことだ。ただ、後の方に生徒指導の問題の中に一点、8ページ「ア 子どもの集団活動からの視点」の2段落目、「児童生徒、教職員間において多様な人間関係を育むことができる」という文言がある。それらのことから勘案して、3ページの「組織的」の前にアンケート等を行っており、これは児童生徒の理解を深めるとともに人間関係を改善していくという視点での記述があると、より「組織的」という生徒指導の内容が少し具体的になってくるのではないかという気がする。その点はいかがだろうか。

もう一点は、9ページ(ウ)「学校運営と教職員の配置からの視点」の記述の中に、「中学校においては教科に専門性があることから」という表現を使っているが、学力の面でその部分がクローズアップされているのではないのか。9ページの(ウ)「学校運営と教職員の配置からの視点」の下から3行目「5教科における教員が複数配置され」とあり、5教科とは恐らく国社数理英の5教科を指すものと思うが、こういうふうに5教科を重視されると、他の教科についてはどうなのか。生徒自身に国社数理英の5教科だけを勉強すればいいのだという心を持たせると大きな問題なので、この「5教科における」という表現が適切かどうか私自身非常に引っかかった。

以上の点について考えを教えてほしい。

(雲尾委員長)

関連した質問や意見はないだろうか。(「ない。」の声あり。)3ページの生徒指導に関することについてはどうだろう。

(駒澤学校教育課長)

3ページの子どもの生徒指導面での記述で、「組織的に生徒指導を行っています」という部分に子どもの理解や人間関係作りの記述がもう少し入った方がいいのではないかという指摘だ。そのことについて皆さんの意見がそうであれば、もう少しこの辺の

表現は工夫しなければならないと捉えているところだ。

続いて、9ページの「5教科」という部分がやや限定しすぎており、子どもたちや、または取る人によって誤解を生じるのではないかという指摘かと思うが、確かに言われる通りだと思う。ただ、9教科全てにおいての複数配置が望ましいわけだが、ウエイトをかけた場合にそこまでなかなか望めないし、また、三条市の実態からそこまでを要求する学校規模はどう考えても考えられない。9か校ある中でこういった複数配置を望むのはほんの1か校か2か校の大規模校に限られてしまうという中で、折衷案的にせめて5教科と。ただ、その「5教科」という表現がまずいという指摘であるが、意味はわかっているだけで私には理解している。どういう表現がいいか皆さんの理解をいただきながら修正を加えるところは加えていきたいと考えている。

(雲尾委員長)

指導主事からの補足はあるか。

(西山指導主事)

特にない。

(雲尾委員長)

その他はいかがだろうか。

(金子副委員長)

5ページの一番上の段落「これらのことから、児童生徒の心理的・生理的成長は小学校5年生を境に転換期を迎えるようになったと考えられます。」この文脈だが、確かにこの話をされていることはそうだなと思っている。しかしその次に「ところが、現行の6・3制では、小学校5、6年生は「小学生」です」と書いてある。仮にここの表現が4・3・2区分になっても小学生だ。小学生は4年生までで、3は中学生で2は中等学生ということではないだろうと思うので、まずそこが少し気になるところだ。

続いて「小学校段階では、必ずしもこのような発達の変化に十分な対応がなされているとは言えない現状にあります。」と表現しているが、こういうふうにかかれると小学校は何をやっているのかということになる。小学校も、5、6年生はそういう状況だということ認識しながら体制を組んで指導に一生懸命だ。ただ、それでも上段で述べているような転換期ということになかなかうまく進められない場合もありうることは認識しているが、これではしていないと考えられてしまう気がするし、「そのことが児童生徒の学校不適応につながり、」といわれると違うように私は思う。専門部会でもここまでの見解にはなっていないと思うので、「中学校入学という外部環境の変化により「中1ギャップ」現象として現れてくると考えられます」という非常に断定的な物言いが、少し現実と合っていないし、こういう話はなかったと認識している。ここの文言はできれば削除していただきたい。

小・中の4・3・2区分には賛成で、検討委員会でもそういう方向になってきている。5年生の転換期という意味合いも十分理解しているつもりでいる。言いたいことはわかる気はするが、文面は私にとっては非常に承伏しがたい表現かなと感じている。委員の方々はいかがだろうか。

(白鳥委員)

関連して、教育制度等専門部会の議事録5ページの報告だが、今日の資料No.2の一番最後に出ているだろうと思う。5ページには、金子副委員長が指摘したことと逆な表現がある。ここでは「小学校のきめ細やかな指導、学級担任の丁寧な関わり」という言

葉があるので、それらのことから考えると、当然今の表現はぜひ改めていただきたい。

それから、中学校の専門性を生かした指導、当然中学校に入れば内容は高度になってくるので当たり前のことだ。しかしこの文面からいくと、逆に今度は中学校ではきめ細かな生徒指導をやっていないという意味に取られかねない部分がある。例えば中学校では、中学新1年生を受け入れる時にはかなりの努力を払い、工夫をし、それこそ非常にきめ細かな受け入れ態勢を作っていると思う。そういうことを考えると、もう少し今の部分にも配慮いただくと「中1ギャップ」という言葉も別な意味での捉え方ができてるのではないかと思う。

(雲尾委員長・白鳥委員)

引用議事録の確認：第3回教育制度等専門部会（9月27日開催）5ページから。

(鈴木（照司）委員)

委員の発言はごもっともでお気持ちは十分わかる。そこをどう表現を工夫するかが問題だと思う。現実には中1ギャップがあり、小学校の5、6年生にいろいろな問題があるということは事実だ。現場で一生懸命やっている先生方の気持ちも考えながら、問題があることはみんなが認識したので、それをどう表現すればいいかということで着地させていただきたい。これを全部カットするのではなく、5、6年生に問題があるから小学校と中学校を義務教育全体の新しい区割りで考えたかどうかという問題だった。小学校5、6年生の問題や中1ギャップの問題などは現実に発生していることはみんなが認識していることなので、それを踏まえながら今ここで発言したような、もっと具体的に言えば5ページの5行目「小学校段階では必ずしもこのような発達の変化に」、その次に「対応がなされていない」とはしていない。「十分な対応がなされているとは言えない…」とあるので、どちらもすくっているような気もするが、これでもだめだといふのであれば表現をどんなふうにしたら現場の先生方に対してもあまり失礼がないのか、しかし問題の認識は十分あると、その辺の工夫をもう少ししたらいかかか考えている。

(小林委員)

同じ部分（P5. 5行目）だが、鈴木委員が読んだ部分に「小学校段階では」と書いてある。小学校段階での話だが、これは学校だけの責任でこうなると捉えられるか、もっと多方面の、例えば社会的な問題、家庭の問題も含めた中でこういう状況が起きたという捉え方もできる。金子委員は現場の先生なので、これでは学校の責任で一生懸命行っていることが認められないではないかという発言だと思う。これをもっと広範囲に捉えられれば、この現状は鈴木委員の指摘のとおりにあるわけだ。では、現状の原因が何かというと学校ではないとする捉え方もある。「小学校段階」という言葉は小学校5、6年生の状況で、なぜこの段階で小学校段階という言葉が入るのが私は不思議でならない。小学校段階ということなら当然学校が一番の責任者で、こういうギャップを生み出すようなことを行ったというような表記の仕方だと思う。これが先ほど発言したように、社会問題や家庭の問題など多様な中でギャップが起きているという記述になれば、小学校段階という言葉は当てはまるのかという疑問は残る。

(白鳥委員)

資料の12ページから「5 まとめ」があり、今後の方向が示されている。金子委員から少し疑問点が出てきたが、狙いはとにかく三条市の方向が4・3・2の3つの区分に分かれた場合に、当然、今の小学校は4年から5年、中学校でいえば1年から2年、

ここに同じような現象が起きはしないかということに心配する。結局、今後について小林委員が発言したような方向を探る一つの線として見ていく中での、将来の4・3・2区分へもっていくための指定だと捉えていただければありがたいと思い、私はあえて発言した。

(雲尾委員長)

事務局はいかがだろうか。

(駒沢学校教育課長)

大勢の方からこの討議について少し誤解があったり、捉え方についての問題があるのではないか、またこれからいろいろ検討していく中で方向性が見えてこないという指摘があったのではないかと受け止めているところだ。言われてみるとそうかなと思う。先生方の努力を認めていないという気持ちは一切ない。そこはまず理解いただきたい。その上で、この討議についてはもう一度検討させていただきたい。

ただ一言申し添えるならば、6・3制に問題があるようにも取られかねないという金子委員の指摘もわかるような気がする。さらに、あくまでも4・3・2区分の中での9年間を見通した教育カリキュラムを実施していくのだと、例えば6・3制における小学校や中学校の接続という問題が出てきている。例えば4・3・2区分でも4から3、小学校4年から小学校5年の段階では接続も出てくるわけだ。もっといえば幼稚園から小学校の問題もまだ解決されていないし、中学校からもそうだ。この接続の部分で私たちは9年間の義務教育の中で大事にしていきたいという視点からもう一度表現を考えてみたいと思っている。

(雲尾委員長)

その他はいかがだろうか。

(宮原委員)

今の部分の引き続きで申し訳ないが、私たちはこの委員会で6・3制自体に限界があるのではないかということで議論がなされた。そういうことが全然出ていないので、先生方は一生懸命今までのシステムの中で頑張っておられるけれども、それを何とか打破するためにはシステムそのもの自体を変えていかなければならないのではないかという話が出てきたわけなので、そういうことも盛り込んではいかがかと考えている。

(雲尾委員長)

その他はいかがだろうか。(「ない。」の声あり。)

それでは11ページまでの部分はおおむね了解いただいたと。多少の文言修正はこれから入るが、これでお願いしたい。

はじまって早々ではあるが、10分間ほど休憩を入れたい。休憩がてら12ページ以降に目を通していただきたい。

== 休 憩 (14:15分~14:25分) ==

== 再 開 (14:25分) ==

(駒沢学校教育課長)

それでは、今までの協議内容を受けてこれからの三条市の学校教育の5のまとめを提案する。資料に沿って説明する。

まず「(1) 6・3制から4・3・2区分による小中一貫教育の導入」だ。学力向上や生徒指導の充実など様々な今日的な問題解決をするためには今まで以上に、特に幼稚園・保育所(園)から小学校、小学校から中学校までのスムーズな移行は、幼児・児



童・生徒の心身の発達の変化を考慮した見通しのある連続性を確保することが求められる。そこで、三条市では、まずは小中一貫教育を導入し、6・3制を弾力化し、9年間を4・3・2の三つの区分にし、小学校と中学校との教育課程の連続を図り、児童生徒の心身の発達に応じた教育を行うことが適切であるとの結論に至った。さらに、これまで以上に先生方の協働性を高め9年間を見通した教育活動をしなければならない。そのためには先生方の意識改革を図りながら、教科指導の進め方や生徒指導の課題等が解決に向かうようにしていくことが大切と考えている。しかし、現行の制度のままではなかなか先生方の意識改革を進めようとしてもうまくいかないということも考えられ、三条市としてはハードを変えて、ソフト、先生方の意識改革を実施しやすくすることも視野に入れている。

次に「(2) 三条市における小中一貫教育の概要」について説明する。13ページ図1の「三条市が進める小中一貫教育(案)」を見ながらお聞きいただきたい。まず「4・3・2区分と一部教科担任制の導入」は、小・中9年間を前期、中期、後期として小中一貫したカリキュラムを編成して実施することが大切だと考えている。前期は学習規律や基礎的・基本的な知識や技能を繰り返し指導し、習熟すること、中期では身につけたことを活用して、論理的思考力の育成を図ることを重視する、発展期である後期は身につけたことをさらに発展させ、自ら課題を見つけ、それを解決する力の育成を重視することが大事と考えている。また、中期の小学校5、6年生に一部教科担任制を導入するというものも考えている。

次は「イ 学力向上の取組」、「ウ 生徒指導の充実」、「エ 地域学習の実施」、「オ 教職員の意識改革」などの課題解決への四つの取組について説明する。

まず「イ 学力向上の取組」だが、「9年間を見通した取組を実施し、学力向上を図っていくことが重要です」。以下、具体的には四つの取組を提案するものである。一つ目は基礎的・基本的事項を土台に自ら学ぶ学習の展開、二つ目は全学年で補充学習や発展学習を実施し底上げと伸びる子への対応を図ること、三つ目は小学校5、6年生で一部教科担任制や週1時間の英語の実施、四つ目はキャリア教育の充実である。このような取組をすることによって、学力検査等の全体的な数値の向上や、子どもたちの基礎・基本を定着させて自ら学び自ら考える力の育成が図られていくと考えているところだ。

次に「ウ 生徒指導の充実」では、全国的な中1ギャップの問題や人間関係力の低下などを視野に入れ、発達段階を踏まえた9年間の継続的かつ計画的な生徒指導を行う。具体的には三つの取組を考えている。一つ目は縦割り班活動、異学年交流、部活動交流などの小中学生の交流の実施だ。二つ目は人間関係力育成プログラムの作成。三つ目が学校・保護者・地域の一体感のある健全育成などの取組によって小学校5、6年生に見られるようになる自己肯定感や自己有用感の向上を図ることによって、いじめや不登校が減少するのではないかと考えているところだ。

次に「エ 地域学習の充実」では、残念ながら子どもたちも教師も、三条市の文化や歴史、自然の理解不足という状況が見受けられる。そこで、まず子どもたちも先生方も三条市の暮らしの変遷を学ぶ学習の実施、地域資源を生かした系統的な学習の推進、そして現在取り組んでいるものづくり教育や科学教育推進事業の成果の拡大等々することにより、子どもたちが地域に誇りや愛着の持てるように文化、歴史、自然等々の取組を図ってまいりたいと思っている。そのためには学校は、地域の力を借りて学校教育

を進めていくことが一層求められると考えている。

次に「オ 教職員の意識改革」だが、これは最も重要な課題だと捉えている。この解決をなくして小中一貫教育の成果は期待できない。学校教育の成否はやはり教師の資質、指導力の向上がキーポイントとなる。そのために教育委員会としてまず推進体制を図らなければならないということで小中一貫リーダーの指名、小中一貫コーディネーターの指名、小中交流授業の実施、中学校区単位での学習指導、生徒指導の充実、また小中教員が協力したT・T授業の実施などの取組により、小中教職員の協働意識を高め、9年間を見通した発達段階を踏まえた系統的な指導を行うことが重要であると考えている。

次に「カ 小中一貫教育までの計画」の説明をする前に、15ページの図2小中一貫教育のモデルについて説明をする。三条市が進める小中一貫教育のモデルを三つに分類し説明する。まず一体型の小中一貫校だ。これは同じ施設内に小学校1年生から中学校3年生までが共に学校生活を送るものであり、一貫校としては理想的なものと考えている。次の併用型は近隣の小学校と中学校で5、6年生が中学校の校舎で生活したり、週に何時間か小学生が中学校で学習するものだ。このタイプは小学校の5、6年生が中学生と共に生活することでこちらも大きな成果が期待出来るものと考えている。次の連携型は近隣の小学校と中学校で校舎は別々ではあるが、教師や子どもたちが移動して学習するタイプで、時間的なロスや移動の手段なども考えなければならない問題があるかと思われる。何よりも教師や子どもたちが一緒にないということがマイナスの要因であると考えられる。

三条市としては、この三つのタイプのいずれかに全ての中学校区を指定していかなければならないと考えているところだが、様々な地域の実態や施設面でクリアしなければならない問題がある。できるところからこの三つのタイプの整備を図りながら推進していきたい。

それでは小中一貫教育を本市の全中学校区で実施するための年次計画の説明に入りたい。まず小中一貫モデル校を指定し、小中一貫教育を本市で実施する上での成果を明らかにしながらモデルプランを作成する準備を進めなければならない。具体的には、第一中学校区と第三中学校区の学校をモデル校に指定することが考えられる。理由としては、まず、第一中学校区は校舎の老朽化がみられる学校が多く、近い将来には校舎の建て替えが必要とされる。校舎の建て替えを機に、三条市の理想とする教育を目指した一体型の小中一貫教育を進めることが考えられる。そのためには、第一中学校と第一中学校区のいくつかの小学校をモデル校に指定し、一体型の小中一貫教育を目指して準備を進めていく必要がある。

また、第三中学校区は、中学校を中心として三つの小学校が比較的近くにあり連携のとりやすい条件にある。第一中学校区を除く他の地域では当分の間は既存の学校施設を使った小中一貫教育を推進することが適当と考えられる。

次に、小中一貫教育実施のためのスケジュールについて説明させていただく。このイメージ図は平成24年度までに小中一貫教育の全種導入に向け4年間の見通しについてだ。まず平成20年度は基盤作りの年である。そのために推進委員会の設置、モデル校の指定、教育委員会内の推進体制を整備し、教育プログラムの開発・修正を進める。また、21年度に小・中教職員による相互乗り入れ授業や英語授業の一部実施と書かれてあるが、今後モデル校に指定された学校と話し合いをする中でやれるところには積極的に20年度から導入を検討していただくよう働きかけたいとしているところだ。そし

て2年目の21年度はモデル校から乗り入れ授業や英語授業モデル校の実践成果をモデル校以外の小・中学校に発信していく年にしていきたいと考えている。平成22年度は過去2年間の実践をもとに全小・中学校で小・中交流活動を何らかの形で実施し小中一貫教育モデルプラン完成の年にしたいと考えている。4年目の23年度にはモデル校以外の中学校区においても希望すれば実施出来るよう準備を進めていきたいと考えている。そして平成24年度は市内全小・中学校で小中一貫教育を実施出来るよう推進していきたいと考え、4年間の見通しをまとめたものだ。

以上、これまで検討協議されたものを説明させていただいた。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

16ページの図3左側の「事業全体」と「モデル校以外の小中学校」の間が黒くなっており読めないが、そこには「モデル校」という文字が入るので確認いただきたい。

それでは12ページから16ページについて質問や意見をよろしくお願ひしたい。

(樋浦委員)

12、13ページの「三条市における小中一貫教育の概要」の「イ 学力向上の取組」に続く「ウ 生徒指導の充実」の大事なものは心の教育の充実だと思う。その記述がなされていない。これがあってはじめて生徒指導が生きてくると思うので、その辺もぜひ検討していただきたいと思う。

それから「イ 学力向上の取組」で、「～などの取組により、学力検査の全体数値の向上」という表記があるが、あまりにも学力検査を意識しすぎているので、こういった表現はいかがなものかと思う。これを検討いただければと思う。

それから14ページの教職員の意識改革の部分、当然意識改革は必要だと思うが、「小中一貫リーダーの指名、あるいは小中一貫コーディネーターの指名」とある。具体的に第一中学校区と第三中学校区がモデル校になるという提案だ。私どもとしても前向きに取り組みたいと思っているが、今でも相当忙しい中で人的支援などをぜひお願ひしたい。このことから指名というより、可能ならば配置、1年目からは難しいとは思いますがかなり進んできた時は、呉市などの話を聞くと小学校と中学校を兼務しているようなコーディネーターも配置されていると聞いている。そういったところまで踏み込んでいただかないと私どもとしては苦しい。

話が少し多くなって恐縮だが、小中一貫校について、私どもは検討しているが職員はほとんどわかっていないので、1年目についてはそれぞれの学校で職員がそういった勉強をしっかりと行うことが大切かと思う。そして一体型あるいは併用型、連携型にしてもハードの面がいつからスタートするかわからない面があるので、一部今でも出前授業というものを実施しているが、もっと踏み込んだ交流等ができないか等はもちろん現場でも考えていくが、1年目2年目のことを考えていただかないと現場としては非常に苦しい面もある。その辺も検討いただければと思う。

(雲尾委員長)

まず、「イ 学力向上の取組」の部分について関連して何かあるだろうか。

(森委員)

「イ 学力向上の取組」で中黒で4つ並んでいるが、2つ目の「全学年で補充学習と発展学習の実施」と書いてあり、これは小1から中3までということだろうと思う。ただ、発展学習をずっと行う中で4・3・2で分けた基礎充実期、活用期、発展期という

名前を見た時に、ここは基礎だ、ここは活用だ、ここは発展だという捉え方をしないかどうか心配だ。そういうことを考えた時、このネーミングをもう少し何かアバウトにできないかという気がする。

(雲尾委員長)

以上の点について事務局は何かあるだろうか。

(駒沢学校教育課長)

まず、学力検査の全体数値の向上とはあまりにも一面的な見方ではないかという指摘だった。委員会でも少し議論を凶ったところであったが、皆さんの意見が強ければ、検討、修正を加えていかなければならないと思っている。

「イ 生徒指導の充実」で心の指導の充実が重要であり、そのメリットをしっかりとという指摘はもっともでまさにその通りだ。その点は明記していかなければならないと思う。

続いて意識改革の部分で、一生懸命やるけれども人的な支援の配置等々、できるところからやっていただきたいという件だ。私どもは今一生懸命取り組んでいるところだ。予算もあるので申し上げられない部分もあるが、ご理解いただきたい。

それから、ネーミングは基礎充実期というネーミングか、それとも補充発展というものか。

(森委員)

基礎充実期、活用期、発展期というネーミングでは、この時期は基礎だという受け止められ方をしないかという心配があったのでそう申し上げた。例えばこれを小中前期、小中中期、小中後期など、内容的なものを含まない名前の付け方はできないものかと思った。

(駒澤学校教育課長)

基礎充実期、活用期、発展期だが、先ほど説明したように小学校の義務教育が始まるこの4年間とはとにかく基礎・基本を徹底する、繰り返しやるという意味でこういうネーミングをさせていただいた。そして活用期は子どもたちの脳の発達などにより具体的な事象が段々と、抽象的、分離的な思考が高まる時期ともいわれる年頃だ。そういったものを踏まえて、基礎充実期で養ったものを身に付ける活用期とさせていただいた。発展期においては基礎充実期並びに活用期で身に付けたものを、最終目標として自ら考える、そして自ら行動するという生きる力に繋げたいということでこの文言にさせてもらった。理解賜ればと思う。

(松永教育長)

基礎充実期等のネーミングの問題だが、当然このカリキュラムの編成に取り組む時は学習指導要領とタイアップしていかなければならない。そうすれば、何も基礎充実期といいながらもそれだけやればよいということではなく、学習指導要領に基づいた、いわゆる発達段階に応じた学習活動を行っていく。あえてこのネーミングを付けたわけだが、それだけやればよいというわけではない。このネーミングは生かしていただければありがたいと思っている。

(雲尾委員長)

補充学習、発展学習という言葉との兼ね合いで、基礎充実期には補充学習はやるが発展学習はやらないのではないかとか、あるいは発展期においては補充学習をやらなくなってしまうのではないかという心配があるという主旨だと思う。その辺は学校の方で

補充学習が必要な子には補充学習を進め、発展学習をしたがっている子には発展学習の方に進むことを各学年で行っていくことを徹底するという指導で対応するということがどうだろうか。

(柴野委員)

小中一貫教育を進めるということは、子どもの成長をより助けるためにこのシステムにすることだと思う。児童生徒の発達はトータルなもので、今まであまり議論されてこなかったが、ずっと気になっていた。知的な面と心の面、体力の三つが融和して子どもはよりよく成長していくものだと思う。小中一貫教育を今後進めていく時に、生徒指導の充実が心の教育だとしたら、今まで体力面については議論されてこなかったわけだが、児童生徒の発達を考えた場合は三つのバランスの中で成長していくものなので、ここに入れた方がいいのではないかな。

二点目は、先ほど樋浦委員から要望があった件についてだが、これまで小中の連携はしていたが、どちらかというとイベント的なものである部分があった。小中一貫を進めていくことになると日常的なもので一貫を進めていくわけなので、より中に踏み込んだ形にするにはやはり小・中兼務の職員が必ず一人必要になってくる。それなくして日常的な一貫を進めることはなかなか難しいと思う。システム開発をしていくには、小学校と中学校でシステムが違うので、今後時程を合わせたり行事を合わせて会議ひとつを合わせるにしても年間行事の中で事前にきちっと位置付けない限り難しい。そのためにも小・中兼務の職員が必要といえる。

(雲尾委員長)

知育・徳育・体育の体育の部分と小・中兼務教員の問題のことだが、関連して何かあるだろうか。これについて事務局から何かあるだろうか。

(鈴木(照司)委員)

全般的なことだが、今中間的な意見としてとりまとめの説明をいただき、市民の方々にも公表し、議会にもということ頂戴した。今までいろいろな議論をしてまとめてきたが、あまり学校側や先生側やPTA側などに配慮しすぎて波風を立てないようにという穏当な表現が時々出てくる。それはそれでいいと思うが、これから何か改革しようという際にあまりにもAさんにもBさんにもCさんにもという配慮がいきすぎて、明確なものがオブラートに包まれた表現になると結局一生懸命やってきたことがみんな角を落とされてあまりにも穏当な表現だけになると、実際にやろうとする方、また受ける側になっても、改革すべきことが明確でないような感じも話を聞きながら受けた。この表現についてはやはりある程度は的確に、もし悪いのであれば明確にはっきりとした、ある程度ドラスティックな表現もあっていいのではないかなという感じもする。あまりにも先生方のためにとか何々のために、一生懸命やっているのだと、例えば、PTAにいわせれば、子どもたちを教育してもらって結果的に何を望むのかとなれば、それはいろいろな面で基礎教育も必要だろうし活用期でもそれを応用することも必要だろうし、いろいろなことが出てくる。そういう明確な表現が私はあった方がベターなような気がする。あまりオブラートに包んだような、あちらにも波風立てず、こちらにも波風立たずという表現でせっかくの原案をそぎ落とすことのないようにということを少し感じたので申し上げておきたい。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。

(小林委員)

私は学校施設等専門部会にいたが、そこでは議論されていないことだったので前もって話をさせていただく。15・16ページにモデル校を作るという内容が出ている。年次計画では来年度にはモデル校を指定する。これは第一中学校区と第三中学校区が入っている。平成22年度には小中一貫教育モデルプランを試行するとここに入っている。第一中学校区は一体型の小中一貫校を目指すが入っている。22年に試行することになれば、より具体的に場所的なものもきちっと入れなければ、実施に向けてなかなか難しいと考えている。

実はここは直接的には関係ないが、合併の新市建設計画搭載事業検討委員会でスクラップ&ビルドの中で、新規事業として教育制度の充実、環境の充実があげられていた。小中一貫教育などこれからの教育はどうあるべきかを検討している教育制度等検討委員会の議論を踏まえ、学校の統合等も視野に入れた教育環境の充実とあげられている。私達は当然三条市の行政課題の一つである学校教育について重要な役割を担う位置にいると思う。

このことから、具体的にさきほど鈴木委員も言ったそぎ落とす云々の話もあったが、これを進めるためには具体的に、第一中学校区には三条高校の跡地があるわけなので、三条高校の跡地ということを確認にここに記さなければ一体型の小中一貫校ができる可能性は見えないと思う。私達はこの部分については検討はしなかったが、合併の結論が新市建設計画搭載事業検討委員会から出てくるようだし、それからもう一つはパブリックコメントで市民の皆さんの意見を聞かなければならない中できちっと明確に市民に伝えるためにも、三条高校の跡地という文言を入れていただきたいと提案申し上げる。

(雲尾委員長)

関連しては。

(内藤委員)

小林委員の意見について関連してのお願いだが、9月議会で議員から提案があったように、三条高校の跡地約一万坪をどういうふうにも有効活用するかという指摘の発言に対して、市長は三条高校の跡地を教育制度等検討委員会並びに地域審議会、そして新市建設計画搭載事業検討委員会、私も小林委員も同じ委員の一人であるが、そこでもう既に明確に新聞紙上に報道されているように答弁している。その辺も先ほど鈴木委員も発言されたように、あまり包み隠さず本当にオープンにしていくにはっきり方向性というか、例えば第一中学校区ならば第一中学校のハード事業に対して第一中学校と四日町小学校、または条南小学校や南小学校という方向性のある程度作った中で位置付けというものきちっと、中間報告といいつつも議会で既に市長の答弁が出ているわけなので、その辺も明確に出した方がいいと思っている。教育行政のトップである教育長からご意見をいただければと思っている。

(小林委員)

関連して、ここには「第三中学校と第一中学校のいくつかの小学校をモデル校にして」とある。第一中学校には南小学校、条南小学校、四日町小学校と3ヶ校ある。「いくつか」という表現ではなく、「第一中学校区の小学校を調整し」という言葉を入れれば、それで具体的にいわなくてもこの3校の中で調整して第一中学校の小中一貫校に入るという表現が可能だと思うので、そのことも含めて答えを願いたい。

(雲尾委員長)

その他に関連してあるだろうか。

(岡田委員)

なぜ第一中学校と第三中学校なのか。ここに書かれてある理由以外にあればお聞かせ願いたい。

(雲尾委員長)

他によろしいだろうか。ではどなたか。

(松永教育長)

第一中学校と第三中学校をモデル校にしたのはこれ以外の理由があるのかという質問が岡田委員からあった。私どもは今後の校舎の老朽化を考えている中でそういうところがあげられるかなということだ。

それから、新市建設計画搭載事業検討委員会等での話は、私は具体的に参加していないし内容も私のところには届いていない。なのでとりわけ今のところ考えているわけではないが、ただ、議会では市長は、教育制度等検討委員会で今検討してもらっている内容も含め三条高校跡地は教育関連施設に活用したいという答弁をされている。私どもとしては新しく、例えば今の発言の主旨に沿って古い校舎を建て替えるならば第一中学校も古いので、それらを一体的な施設としてその利用は財政的にも、あるいは市の行政の方針にも合致すればそれにこしたことはないと考えているところだが、これはあくまでもこの検討委員会でそういう考えがここに文言として載せたほうが良いということであれば載せてもらう。私どもはその話まではしていない。

(雲尾委員長)

ということだが、他に何かあるだろうか。

(藤田委員)

ちょっと戻るようだが、学力向上の取組の中でちょっと話をしたい。

(雲尾委員長)

では先に学力向上の方を終わらせよう。

(藤田委員)

小中一貫校ということで、三条市で取り上げて取り組んでいくことは私は非常にありがたいと思っているし同感だが、特に三条市ということ、この市の子どもたちがこの地域で将来定着して生活していくことを考えると、9年間通して私はぜひ理科教育に力を入れていただきたい。三条市はものづくりで発展してきているし、将来そういうことで興味関心を持つ生徒が育つことを考えれば、ぜひとも学力の中の理科教育、ここでは体系的な学習、キャリア教育ということになっているが、9年間を通して系統的な理科教育というものに力点、あるいはそういうものを取り入れた形で充実させていただきたいという希望がある。もしそういうことをここで謳えるならばぜひ謳っていただきたいと思う。

(雲尾委員長)

「エ 地域学習の充実」の中の具体例三つ目「ものづくり教育や科学教育推進事業の成果拡大」だけではなくて、「イ 学力向上の取組」にもそういう科学教育を入れていただきたいという意見でしょうか。何か関連してあるだろうか。

(駒沢学校教育課長)

今の藤田委員の指摘だが、学力向上のところでも最近の子どもたちは理科ばなれが

進んでいて、ものづくりを謳っているのだから何とかここに入れられないかという指摘だが、私どももそういう思いを持っている。

どういった中で学力向上、または生徒指導、または地域学習の充実という三つの視点から理科離れの子どもに対しては地域学習を充実する中でも取り組んでいる。ものづくり教育や科学教育推進事業の成果拡大ということをここで明記させていただきたいと考えることから、ご理解いただきたいと思う。

(雲尾委員長)

「5 まとめ」に戻り、校舎の建設位置を含めて書き込んだ方がいいのではないかとこの提案があったが、これについて意見はどうだろうか。

事務局に伺うが、実際問題第一中学校に全て集めると学校規模からいうと2倍か3倍になる。単純にいうと3倍だが、少子化の現状もあって2.5倍くらいの規模になる。それを例えば今の第一中学校の校舎を活用した場合に入りきるかどうか。

(阿部教育次長)

先ほど小林委員からも話があったとおり、第一中学校区の小学校は3校ある。その3校を、現在の第一中学校の校舎に統合して一貫校となると人数的にはキャパが足りないので入りきれない。

(雲尾委員長)

敷地的にも、校舎増設等の余裕はないということか。

(阿部教育次長)

今の第一中学校は中学校の基準はある程度は満たしているが、それ以上は現状では少し難しい。

(雲尾委員長)

場所の特定は、そういう意味では現在地での統合校を建てることは難しいということだ。候補地としてはあるというわけだが、それをこの中間報告に書き込むべきかという話だ。

(樋浦委員)

第一中学校区でという話だが、単純に考えると児童生徒の数が多くなりすぎることが心配だ。その辺は何か考えがあれば聞きたい。

(阿部教育次長)

先ほども答弁したが、第一中学区で3小学校一緒になって一つの小中一貫校となると、樋浦委員の言われたとおりかなりの大規模校となり、あまりにも大きくなりすぎる。逆に支障が出てくるのが考えられる。

先ほどその前提も踏まえた中で小林委員も発言されたのではないと思うが、いくつかの小学校を調整してという表現をされた。つまりそのことを考慮しての発言かと思う。

話に出ている第一中学校区はかなり老朽化している学校が多い。それで、できれば第一中学校区を中心として小中一貫校を建設できればありがたいと思っていたが、先ほど教育長も言われたとおり、まだ私どもとしてもそこまで議論が煮詰まっていなかったので、こういう表現にさせていただいたところだ。

第一中学校区には条南小学校と四日町小学校の2校が非常に老朽化している。第一中学校もかなり老朽化が進んでいる。そのような状況の中で委員から具体的に意見を伺うことにより、小中一貫校の建設にある程度大きな力になると理解している。



(雲尾委員長)

昨年度の資料では3小学校とも340人～390人の学校であり、第一中学校が630人くらいなので、仮に全部が一緒になると1,700人くらいという、9年生の学校だがかなり大規模な学校にはなる。中学校9学級以上、小学校12学級以上はそれぞれの小学校、中学校単独での話で一貫校については別に考えようといことになっているので、その基準が一貫校を縛るものではないという議論はあったかと思う。

このことについて、意見はいかがだろうか。

(岡田委員)

樋浦委員の意見と大体同じだが、適正規模の議論をする時に私も申し上げたが、明確な基準があるわけではないと思うが、あまり人数の多い学年は子どもたちのことを考えると問題があると認識している。ぜひ調整をして、小中一貫校を実現していきたい。

(池浦教育総務課長)

今ほど教育次長から説明させていただいたし、小林委員、内藤委員からもご意見をいただいたところであるが、学校施設等専門部会での議論の経緯を含め、私からも少し説明させていただきたい。

まず、これから小中一貫教育を進めるにあたり、ソフト面だけでなく、ハードの視点からも物理的に一体型を作って進めていくことが、一番わかりやすいという認識は共通しているところだと思う。今回の中間報告の中で、小中一貫教育のモデル校として、第一中学校区、それと第三中学校区というものが示され、その中で第一中学校区については、統合型という理想的な形で実現してはどうかということで、それであればたまたま三条市の政策的課題として残っている旧三条高校跡地の利用というのも一つの選択肢としてはどうなのかという非常に心強いご提言もいただいたところである。

私ども教育委員会としても、今後用地の選択を行うにあたり、便乗できるのであれば、非常にいい話ではないかと思っている。ただ、具体的な統合の範囲等の議論にまだ至っていない中で、単純に生徒数等の関係を考えればキャパシティの問題もあり、過大規模校となってしまうおそれも考えられる。その場合には、建設にあたっての補助金の問題も関係してくると思う。

現段階では、やはり適正規模の確保を前提とした中で、四日町小、条南小、そして一中の施設の老朽化等を鑑み、統合型の小中一貫校の建設を行う。その用地の選択にあたっては、旧三条高校跡地を選択肢の一つとして捉えるといったような表現をしていただければいいのではないかと思う。

(白鳥委員)

過大規模校となると、今の三条地域の中学校7校を場合によっては小学校の中で分割することもあると捉えなければならないのか。学区の編成などに問題が出るので、これは大きな問題だ。そういうことを考えての話かどうか。

(池浦教育総務課長)

学区の問題については、学校施設等専門部会の中でも課題として出して若干議論させていただいたところである。

中学校区という単位の中で考えると具体的に想像もつく部分もあると思うが、確かに少ない現状のところもあるわけだ。原理原則としてはあくまでも中学校区単位で捉え、まず、その中の小学校と連携を図っていくことが示されたわけだが、小学校の分割や学区の編成等の議論は、その実現を図る中で、今後、必要により議論がなされていくと思

うのでよろしくお願ひしたい。

(鈴木(照司)委員)

今の関連で質問だが、学区編成がなされるかどうかという問題で、事務局としては現在の中学校区域をそのままにして小中一貫教育を実施するのか。この小中一貫を考える段階では、学区編成を考えていないということか。

(池浦教育総務課長)

施設部会の方では、適正規模、適正配置の議論をさせていただいたが、その結論としては、中学校区単位を基本として、あくまで小中一貫教育の実現を最優先する中で、施設等の老朽化も視野に入れ、適正規模に満たない小学校を対象として統合の方向性を持つという考え方を整理させていただいたところである。統合に伴う、学区の再編等については、結果として出てくるものと捉えている。

(鈴木(照司)委員)

関連してだが、言われることはよくわかり、それは十分理解した。そうすると例えば、第一中学校を中心に三つの小学校があり、小中一貫を進めていこうとする。三つの小学校はそれぞれ300人を越えるような状況なので、第一中学校の生徒数を考えると、いわゆる適正規模を越えて大規模校にならざるを得ない。そうすると人数が多すぎるという話があった。ということは、どうしようということなのか。

例えば今、第一中学校区と第三中学校区にモデル校を試行しようとしているが、そうすると小学校三つが仮に無理だとすると、どういう調整が行われるのか。調整というのは学区の編成ではないのか。その辺がまだ私はもやもやしており、おっしゃることはよくわかるが、土地の問題も出てくる。三条市が財政豊かでやれるということならいいが、諸々考えた場合、今せつかく中間報告をまとめようとしているが、このままでいいのか。

(阿部教育次長)

この検討委員会で小中一貫教育を三条市の基本路線として進めていくという方向性をいただいたわけだが、モデル校として先ほど話に出た第一中学校区はここに記載してある老朽化等の問題がある。その中で今、提示いただいたように、ここに具体的に三条高校の跡地があるではないか、これを活用すべきではないかという心強いご意見をいただいたところだ。旧三条高校跡地に小中一貫の一体型のモデル校ができれば、本当に理想的になろうかと思う。その後いろいろなノウハウを研究した中で全市に広げていく、非常に力強いモデル校になるのではないかと考えている。旧三条高校の面積は約一万坪だ。その中で、小学校、中学校にはそれぞれ国の設置基準、あるいは面積基準等があり、児童数、あるいはクラス数である程度決められている。現段階では基本的には中学校区単位で、現在ある小学校の3校の内どういう形になるか、その一つの学校をいくつかに分散してというのではなく、基本的には今ある学校を基本として考えていくことが一番理解を得られるのではないかと考えている。

(白鳥委員)

資料15ページにあるが、私たちが進めてきた仕事は「三条市の理想とする教育」を話し合ってきた。今のような具体的な場面になるといろいろな問題が絡んでくると思う。場合によっては急いで実施することも大事だと思うが、いい意味で時間をかけ、そして理想と現実を見つめながら仕事を進めていただければと考えている。今のようなことについてはこの場で話し合うことに少し疑問がある。

(鈴木(照司)委員)

関連だが、中間報告でまとめて、具体的に実施の方向に進む場合、何か障害があるようであれば、こういうことも今後検討課題になるだろうという一文ぐらいはどこかにないと、委員会はそんなこともわかっていないのか、何を議論しているんだということになる。当然こういう項目も重要な検討課題になるだろうとか、検討しなければならぬとか、何か一文が必要だと思う。

(雲尾委員長)

1 中学区で3小学校となると、計算すると各小学校に2学級ぐらいずつ、合わせると1学年5学級ぐらいになる。5×6＝30学級ぐらいになるが、1、2年生は恐らく1学級ずつ多くなるだろうということがあるので、3小学校を統合すると32学級の大規模校が誕生してしまう。大規模校は作るわけにはいかない。ではそうなった場合、第一中学校と小学校3校を統合したものではない場合、中学校区を飛び越えて再編が起きるのではなく、論理的な流れではそうなるという話だ。そのことについて触れないことがよろしくないのではないかということであるかと思う。そこから先はどうするか。そこまでは多分確認できるかと思う。

そのことについて、ここで、中間報告なので検討はしているがそのような問題があるので、その解決のためにこの委員会で結論を出すか、それとも今後の検討課題として出すかということだ。三条高校跡地を活用して一体型を作ることも考えられるが、その場合には大規模校になることについての検討、何らかの方策が必要であるという一文を加えるかどうかということになるかと思う。どうだろうか。

(小林委員)

三条高校跡地が選択肢の一つとしてあげられていると先ほど発言した。なぜ私がそれを発言したかについては申し上げたので重複するのと言わないが、施設一体型の小中一貫校の建設が述べられている中で、中間報告にこの部分を入れなければ、パブリックコメントで市民の皆さんに具体的なイメージを持ってもらえない。

私達が示すものがそのとおりになることがないにしろ、やはりここは一步進めるため、先ほど事務局である教育委員会から大変ありがたいお話だという発言にもあるように、この委員会においてしっかり受け止めなくてはならないのではないか。そのことを受けてやることについて、私はいささかの問題もないと考える。

それと重複するが、大規模校の問題が出てくることについては、先ほどの調整という中で一番いい方法、補助金の問題も含めていろいろなことが検討されるので、それはそれとしてこの一項に入れることは私はやぶさかでない。

(雲尾委員長)

その他ご意見はいかがだろうか。

(鈴木(照司)委員)

重ねて、誤解があると悪いので申し上げておきますが、事務局の話は十分わかっている。これらを試行するに当たり、本格的に進めていくには当然将来の問題として学区編成等を検討しなければならないだろうとか、それが問題として浮かび上がってくるということを入れておけば、私は何の異論もない。

(土田委員)

三条高校の跡地を、候補地の一つとして入れた方がいい。

(松永教育長)

事務局として委員の皆様方からまとめの原案を審議していただく中で、小中一貫教育の推進に当たって一体型を理想とするならば、それを推進するためには一体型の校舎が必要であろう。ならば、その一つの候補地として三条高校の跡地を利用したらいかかと、それを今度はさきの議論にあったように許可指定の問題があり、それから施設の内容、どんな内容を取り込んでいったらいいかというこれからの課題なので、それを私どもは受けた中で議会に報告し、あるいは議会からの承認を受けて、ではその方向でいくことになれば、学区の再編が必要であれば学区の再編もするし、あるいはもう少し一体型と併用型等を混合した形でやる方法があるのではないかとか、いろいろ、議論が出てくるだろうと思う。その辺は今後の議論の内容になろうかと思っている。皆様方からいただいた文言をここにどう埋めるかは皆様方からいただいたものを借りてまとめた。

三高跡地は、候補地の一つということでまとめたい。

(内藤委員)

先ほど鈴木委員や皆さんの発言のように、学区は中学校区というだけではなく、旧三市町村においての越境学区、例えば籠場は本当は大崎小学校に行くより大浦小学校に行った方がいいという話も聞いている。行政区の区切りが中学校の区切りになってしまったものが下田中学区で、1校区に対して6小学校という形になっていた。旧行政区を越えた中で学区の再編も入れたらいいのではないかと思う。

(松永教育長)

それはまとめの中でも通学区域のあり方など具体的な中で報告させていただいたところだ。私どもとしてはこれまでの区域外就学、学区外就学等を含めて非常に弾力的な運用を前提に、ここで新たに学区の線引きを変える作業をするのではなく、それぞれのところはもう少し、例えばいろいろな理由があってこの学校に行けない、あるいはこちらの学校の方が都合がいいということは弾力的に受け止めて対応していこうという形で論議いただいたと思っている。

(雲尾委員長)

この部分は、具体的には候補地の一つとして三条高校跡地が考えられることと、第一中学校の場合は特に過大規模校になる可能性が高いのでその検討を要するという文言を加えて書き換えるという話になったかと思うが、それでいいだろうか。

(宮原委員)

私は入れるのはどうかと思っている。検討委員会なので広く答申を出すのはいいが、では第三中学校区はどうなのかといわれた時に第三中学校の目途は恐らくついていないと思う。第一中学校はこうだけれど、では第三中学校はどうかと。それでは意見が片手落ちのような気がする。最後の運用については投げやりのような形になるが、これは事務的に運用する方がやるべきこと、検討していくべきことであり、私達はある程度理想を出していくべきではないかと思っている。具体的な方向については、私達はそこまで踏み込むよりはもっと高い次元から、三条の教育をこうしたいと理想を織り込んだものを出すべきではないか。そのためにはまだそこまで踏み込まなくていいのではないか。私見としてそのように考えている。

(雲尾委員長)

というご意見もあるが、いかがだろうか。

(藤田委員)

理想的ということであれば、過大規模になることは教育的な意味で決していい結果にならないのではないかと思うので、そういう意味で適正に近い形で抑えていただきたいという希望がある。

(小林委員)

第三中学校区の話について、15ページに「第三中学校は、中学校を中心にして三つの小学校が比較的近くにあり連携のとりやすい条件にある」と謳ってある。ところが、第一中学校区の場合はいろいろな条件が三中とは違うことがここに明記されている。第一中学校区がモデル校であっても条件が違うという書き方がここに明記してあるので、第三中学校を考えていないということではなく、そのことは、私は当たらないと思う。

なぜ第一中学校かの話は先ほどからここに出ているように校舎の老朽化の問題やいろいろな問題があるからあえてここに記してあるわけだし、第三中学校は今見渡したところ土地の云々までは当たらなくてもいいという書き方をしているので、なぜ第一中学校が三条高校の跡地かということは、今ほど議論がなされていることから理解していただきたいと思う。

(宮原委員)

それはわかったが、ただ、急に唐突に今日出てきた話だし、私は今の中間報告(案)で別におかしくはないと思うので、私はあえて三条高校跡地を書かなくてもこのままでいいのではないかと考える。

(雲尾委員長)

「準備を進めていきます」という表現があるので、重要な問題点、課題は解決していくと。

特に多数決を取るような話でもないので、なるべくなら全会一致が望ましいとしてこれまで進んできている。いかがだろうか。

(金子副委員長)

参考意見として。どちらがいいとは言えないが、直接的に第三中学校区の小学校として来年から手をつけなさいというスケジュールになっている。そうすると私は何をしたらいいのか。第三中学校は併用型か連携型とのことなので、そこでどちらかの選択をし、協議をし、それに向かったプランづくりをしていくという形になると思う。

第一中学校はもう一体型となっているので、一体型のプランづくりに取り組んでいく。だがいつできるのかわからないものに対してプランニングするのはいかがなものか。

第三中学校区は既存の校舎を使うということなので、どう使うのかなど非常にプランニングしやすいが、第一中学校区はどうだろうか。

(白鳥委員)

時期については、老朽化している第一中学校の校舎の建て替えを機にという言葉があるので、建て替えがいつ行われるのかさえわかれば目途がつくかと思うが、今ここではいろいろな問題が絡んできている。補助金等の問題もあるので教育委員会側に任せる以外にないのではないかという気がする。この件は私達の話し合う議論の俎上に乗せる問題ではないような気がする。

(雲尾委員長)

書き込むかどうかということがあるが、もう一度先ほどの流れでいうと、過大規模校になることについて配慮が必要であることは書き込もうという合意は取れた。したが

って、その文言だけをこの文章に入れるのか、それともその文言自体はいらなくなるのかをもう一度検討することになってしまうが、その点についてどう考えるか。

(白鳥委員)

15 ページ上から4行目、ここにこれだけスペースがあるので、「第一中学校と第三中学校がモデル校に指定することが考えられる」の次に、「実際に作業を進めるに当たって解決しなければならないいろいろな問題を抱えている」という一文をつけ加えれば、第一中学校も第三中学校も両方入って落ち着くのではないかと思う。

(金子副委員長)

「第一中学校と第一中学校区のいくつかの小学校をモデル校に指定し」と書いてあって、「第三中学校は中学校を中心として三つの小学校が比較的近くにあり」と書いてあるのでどういうことだろうと思われるのではないかと、本日の会議での議論を聞いていると、こういうふうを書く方が中身がよくわかるのかなという感じがする。調整やいろいろな課題という文言を入れることで逆におやっとな疑問をもたれてしまった時に様々なものが噴出する可能性はないのかということが気になる。もう少し、ある意味ですっきりさせた方がいいだろうし、すっきりさせる方が悪いならばその辺をうまく表現することもできるかなと考えるので見直したらどうか。

(鈴木(照司)委員)

15 ページでのことだが、こうしていろいろな意見を聞いていると、三条高校跡地の問題や学区編成とか、それらを当然の話だということになれば準備する必要がある。

「小中一貫教育を目指して準備を進めていく必要があります。」という「準備」の中にはそういう三条高校の問題や学区編成の問題やその他いろいろな問題を全部含んでいると検討委員全員が認識するのであれば、かえって問題を起こすようなことは書かない方が現時点ではよいのかもしれない。今後いちいち三条高校の跡地問題とか学区の問題、バスで何キロ以内に小学校はどうしろなど、いちいち書いていたら大変ではないのか。だから諸々の準備ということでお互いの認識が一致するのであれば、その方が事務局としても、これからの議会対応を考えるとベターだと思うので、異論を申し上げた。万全の準備とは何かという言葉の中に全部それらを包含するというを事務局から答弁いただければ、それはそれでよしとしても私は構わない。

(雲尾委員長)

今までの議論を踏まえて、ここは書き換えるとするならばという案として一つ、微調整はあるが申し上げると、金子副委員長の言われたようにいくつかの小学校という言葉も引かかるというところからいうと、「第一中学校区と第三中学校区の学校をモデル校に指定することが考えられ…」のまず語尾を変え、その後に「準備していく必要があります」と切って、その際に、「3小学校全てを一つにした場合大規模校になってしまうので、そのことについての検討が必要である」ということ、それから「この場合の一体型の学校を作る場合には、現在の第一中学校の倍以上の規模になってしまうので、とうてい第一中学校での建て替えというのは不可能に近く、敷地の選定等についての検討についても必要である」という文言を入れる最低限の修正が必要であると思う。

「敷地調整」というところに「三条高校跡地などの」という文言を入れるかどうかはさておき、まずは今私が言った一点、「第一中学校区内の小学校をモデル校に指定し」と変え、「その際に3小学校を統合すると過大規模校になるので検討が必要だ。一体型の学校を作る場合には既存の中学校の2倍以上になることが多いので、敷地の選定に配

慮が必要である」この二点を書き加えるということについては合意していただけるだろうか。大体おおむねその方向だと思いがよろしいだろうか。

そこまでは確認し、ではその中の敷地の選定の部分に「三条高校跡地などの」という言葉を入れるかどうかの話だが、これはいかがだろうか。入れなくてもよい、入れなければだめだ、そのどちらかだと思う。

—（「入れなくていい。」の声あり。）—

（白鳥委員）

入れなくてもいい。ここで議論は出尽くされたと思うし、議事録にもたくさん出てきている。

（小林委員）

少し待ってほしい。これを中間報告として市民にパブリックコメントをかける。市民の目に触れて意見が出てくるわけだ。平成20年度には、第一中学校区と第三中学校区に小中一貫教育モデル校を試行的にスタートさせ、第一中学校区には将来的に施設一体型の校舎を建設し、第三中学校区には、既存校舎を活用した中での運用が図られることとなると、今とは全く違う教育環境がこれから出てくることとなる。パブリックコメントして市民の皆さんから合意を得るためには、三高跡地のことについても触れ早めに市民に示すことが必要と思う。ここにおいでの方の皆さんには、そういう責務があると思う。その部分についてしっかりと皆さんから理解していただくための方法として必要なのではないかと先ほどから申し上げている。

先ほど鈴木委員が言われたように、どちらにもいいことは何でもできると思うが、私達はそこに進めるための委員会としてここにいたわけなので、それは市民の皆さんからいち早く小中一貫校について知っていただくためにも、やはりその部分は明確に示す義務があると思う。

（白鳥委員）

なぜ三条高校跡地という文言を外すかについては、あそこは四日町小学校の学区だったものだ。そこに第一中学校の校舎を新しく建てるならば、当然条南小学校、南小学校、四日町小学校の3校が入り、先ほど計算されたように約1,700人からの大規模校が生じるということがもう数字の上からわかる。とすると、三条高校跡地と限定すればそこに建つのは大規模校が誕生するという前提になるので理想から外れる、だからここは後日検討していく、その中に私は先ほどから申し上げたように、学区の編成ということもお考えでしょうかとたずねたのは、今の四日町小学校の扱いが出てくるからだ。第一中学校の近くには、条南小学校と南小学校があり、適正規模校で考えると四日町小学校が外れるかもしれない。そうなれば、四日町小学校から第一中学校へは行けないという単純計算になるので、そうすると2つの中学校が必要になってくるのではないかという気がしている。当然そこには学区の再編成ということが不可欠となる。繰り返すが三条高校跡地と明示してしまうとそれははじめから是認しているのとられかねないのではないか。そこまで決定することが必要かどうか疑問がある。

（土田委員）

ここで指定せず、市民の皆さんから跡地をよく考えてもらい、意見が出た中で考えてもいいと思う。

（雲尾委員長）

ここに書かなくてもパブリックコメントで出てくるだろうという意見だ。

(内藤委員)

私は小林委員と同じで、三条高校の跡地を入れるべきかと思う。どうしてかという  
と、地域の物理的心情を考えることも当然大前提だが、財政的な面を考えある程度限定  
した中で市民の方々に示す必要があると思う。市民から意見を吸い上げるのはなかなか  
難しい気がする。11月6日の三条新聞にもあったように、既に三条小学校の廃校問題  
で住民運動が起こっている。住民運動を無視してとなると行政に対しても、委員皆さん  
にも圧力がいろいろなところからかかることも考えられるので、責任を持った行動、そ  
して意見をまとめて市民の皆さんに提示する責任があるのではないかと思う。

(雲尾委員長)

いかがだろうか。どちらにも決めがたいところがある。

(白鳥委員)

今一番大事なのは学校の規模だ。大規模校になってしまうわけだから。

(雲尾委員長)

規模については先ほど検討して、書くのは規模については配慮が必要ということだ。  
統合地として三条高校跡地をぜひ入れてほしいという意見があり、それに対してどうか  
ということだ。

(岡田委員)

年度のスケジュールをここまで具体的に切っているのに、小林委員も言われるよう  
に、じゃ、どこでどうするのかという整合性というところでバランスが悪いのではない  
かと思うのだが。この検討委員会は、会則によれば教育委員会に報告する、どの程度こ  
の委員会に権限があるかわからないが、三条高校跡地利用についてはワークショップを  
行ったり住民の意見を聞いたりといろいろな経過がある。そちらの委員会のことはわか  
らないが、市民も議論されている。最終的に跡地利用の決定は、議会なのか市長なのか、  
政治の関係はわからないが、この委員会として三条高校の跡地が候補だということで波  
風を立てるより、そこまでこの委員会が言うべきことかと素朴に思う。言ったらそれは  
それでいいのかとも思うが、判断がつきかねる。

(鈴木(照司)委員)

文言は入れないで、そういう話が検討委員会の方であったと言ってもらえればいい。

(小林委員)

権限が云々という話は、私たちは検討してほしいという話の中で小中一貫校や統廃  
合の問題や学区の選択制などいろいろなものを出した。その中の一部分だ。

(雲尾委員長)

触れるか触れないかは委員会の判断の中に含まれると思うので、触れても触れなく  
てもいいとは思う。ただその場合、約2名はぜひ入れるべきだと。全体の意見としては  
ぜひ入れてはだめだという意見は少なくともない。入れない方がいいという方はいるが  
入れてはだめだという意見はないので、どちらが強い意見かは難しい判断だ。多数決で  
はないので、多数決では入れなくてもいいのではないかということになるのだが、入れ  
なくてもいいという意見がたくさんあることと、ぜひ入れるべきだという意見が二つあ  
ることはどちらが重いかは判断がつきかねるところだ。

(宮原委員)

三条高校跡地を候補地と入れると、過大規模校の問題が出てくる。当然、学区の編  
成をやらなくてはならない。そこまでわかっていて三条高校跡地と入れたならば、学区



の問題についても触れないのはおかしいと思う。三条高校跡地として入れた時にその次の問題がわかっていることから、私たちが学区の問題も検討しなければならない。具体的に、どうしなければいけないということを答申しなければならないと私は思うので、それならば入れない方がいいのではないかと。私の結論は白鳥委員と同じで、入れない方がいい。最後の鈴木委員の発言のように、議会答弁のフリーハンドを残す、教育委員会側のフリーハンドを残しておく意味でも私は入れないで、私たちの答申は先ほど委員長が言われた案、ないしはこのままでも私は構わないと思う。

(雲尾委員長)

何かあるだろうか。

(樋浦委員)

私も、どちらかといえば、具体的な三条高校跡地とまで入れなくてもいいのではないかと。それは行政サイドで今後考えていかなければならない気がする。

もう一つ、第三中学校区は「中学校を中心として三つ」とあるが、三つではなく「中学校を中心として小学校が」としてもらえると、三つになるかわからない面があると思うので、そういった表現がいいと思う。あまりにも具体的になるよりもいい。

こんな聞き方をするとどうかと思うが、事務局の方では入れた方が今後仕事が進みやすいのかどうかお聞きしたい。

(松永教育長)

私どもは、この検討委員会で検討いただいた中でやっていくのであって、こっちでこうしてくれという言い方は絶対今までもしたことはないと思う。そういう立場はあくまで守っていきたいと思っている。

(内藤委員)

実は当時のコピーをもってきており、読ませていただく。「三条高校跡地の問題の用途購入、移転、改築などを含めた質問に対してだが、跡地を三条市が購入するという基本的な姿勢は変わっていない。県と最終合意には至っていないが、金額的にある程度のところまで協議が進んでいる。教育関係施設用地としての活用が適切だと考えているが、教育制度等検討委員会の議論を参考にして取得時期も含めて考えていきたいし、地域審議会にも諮っていくが、こうした動向で民間での取得の動向が示されていれば、そうした状況も報告していきたい」と答弁されてあるのがこの時の現状だと思う。

先ほど教育関連施設と教育長は言われたと思う。その報告があれば受け入れる必要があるのではないかと。それも一歩前進ではないだろうか。

(雲尾委員長)

他にないだろうか。

(岡田委員)

そういう議論が議会であるのであれば、事務局からこういう議論が議会にあり、原案にもむしろ盛り込んでいこうと。三条高校の跡地としてという文言を載せ、これについてどうかというと、そういう情報を知っている方も委員としてここに集まっているわけだが、それをわかかっていて載せなかったのだろうか。

(小林委員)

それは違う。私が一番最初に言ったように、学校施設等専門部会ではこのことに触れなかった。だからこの中間報告を取りまとめるに当たり、この文言を盛り込んでいたきたいという提案を私が申し上げたということだ。

(雲尾委員長)

中間報告だが早く盛り込んだ方がいいという意見だ。

中間報告後のスケジュールの確認だが、この中間報告を12月に出してパブリックコメントをいただき、その後のスケジュールはどうなっているか。

(池浦教育総務課長)

今日の報告事項の4点目の先取ということで報告する。

ただ今、中間報告(案)について様々な意見または指摘をいただき、その中には少し解決したい部分も一部残っているが、ご意見をいただいたわけで、これをまず中間報告(案)の中に埋め込む作業をまず行いたい。その作業が終わり次第、各委員の手元に配布をさせていただき、内容の確認をしていただくということになる。

その後に現段階の予定だが、12月5日から19日までの約2週間の間に中間報告(案)をこの「検討委員会」としてパブリックコメントにかけたいと思っている。そこで市民の意見をお聞きするとともに、平行して、前段でも少し申し上げたが、市民代表からなる市議会に対しても所管である「経済文教常任委員協議会」を経て報告をしていくスケジュールを想定している。

そしてパブリックコメントでの市民の意見、または議会からの意見を踏まえて意見を集約し、スケジュール的には年明けになってしまうと思っているが、1月の中旬か中旬頃に第6回目の検討委員会を開催し、それに対する協議をお願いしたい。また、まだ説明が終わっていないが「6 最終報告に向けて」という章が残っており、最終報告書にもっていくためには数点課題が残っていると認識している。その点についてもこれから議論いただくわけだが、その点を含めて最終報告書の提出期限は今年度中と決まっていることなので、3月末までには最終報告書としてまとめなければならない。2月、3月には1、2回程度の協議が必要になるスケジュールになると考えている。

(雲尾委員長)

最終的には年度末に中間報告ではなく完全な報告を出す。私からの提案としては、現段階としては候補地を上げずにパブリックコメントや議会答弁等が出た段階で、それらを踏まえて具体的に場所の選定をして挙げておくということではいかがだろうか。

中間報告と最終報告は違うので、中間報告では記述されていたが最終報告では消えてしまうというよりは、逆に中間報告のパブリックコメント等々で非常に強く出て来るようであれば当然、最終報告の検討は行うので、そこでもう一度載せるか具体的に載せるかどうかの検討をするということではいかがだろうか。

(藤田委員)

一体型の小中一貫を作るとなると、当然今出ている第一中学校跡になるのか、そこがダメなら当然候補地を探さなければならない。そうなった時に、実は三条高校跡地、情報ももらっているがそこはどうだということにならざるを得ない。いずれにしろ、今ここでどうのこうのということも含めてだが、小中一貫を実現するためには三条高校の跡地も当然考えなければならない。ということであれば、私はもう既にこういうことを考えていますということは、別に問題はないと思う。

ただそうなった場合、問題は大規模校になってしまう。ここで議論して解決しておかなければ責任は果たせないと思うのでやらなければいけないと思うが、いずれにしろ小中一貫校を一体型で行うとなればどうしてもどこか用地が必要になる。三高跡地の記述も私はやぶさかではないと考える。

(土田委員)

私は、パブリックコメントが終わった後、三高跡地の記載をいれた方がよいと考える。

(雲尾委員長)

検討委員会の中で全て解決するのは不可能なので、今後の検討の中でも進めていく点だと思う。解決方法を全てこの委員会に出せるかということそこまでは出せない。方向性を示すのが委員会の仕事だと思うので、先ほどの点は出していいのではないかという話もあったが、今回は中間報告ということで先ほど言ったような文章ということではいかがだろうか。

パブリックコメント、今後の検討委員会でもそういう意見はいただけるとし、そういうところでいかがだろうか。

それでは、まとめの部分は他にご意見はないだろうか。よろしいだろうか。

(左近委員)

12ページのまとめ「(1) 6・3制から4・3・2区分による小中一貫教育の導入」の2行目の「効果的な取組を進めるためには、幼稚園・保育所(園)から小学校、小学校から高校まで一貫した教育が大切です」と表現されている。従来ではここは小学校から高校、大学までとなっていた。今年度からは幼稚園が教育の現場になっているということから文部科学省で学校種の規定順の範疇に入り、幼稚園がはっきりと教育をする場であるということが裏付けられている。そういうことから、事務局が用意してくれた文言というものは私としては嬉しく思う。

しかし、中1ギャップという言葉が何か所か出てきたが、一方で小1プロブレムも大きな課題として残っている。そのことに関しては17ページ(2)「幼稚園・保育所(園)と小学校との連携について」で触れられているが、ぜひ、小学校が幼児を受け入れる体制をもう少し風通しのよいものにしていただきたい。幼稚園、保育園の幼児は遊びを通して学んでいく。様々な人間関係に関しても心の教育に関しても遊びを通して学ぶ。例えば、来年度の小学校1年生の受け入れの先生が幼稚園あるいは保育園に出向いてどんな生活をしているのかを事前に十分勉強していただきたいと思う。私の幼稚園では年が明けて1月、2月くらいには年長組がいろいろな小学校に出向いていく。主にその学校に上がる園児等が考えられるが、そうでない園児もお友達が行く学校だよと。今年長組は34人いるが、また来年の1月、2月には子どもたちを連れて学校におじゃまする、そういった中で小学校一年生の生徒とふれあいが持たれる。学校側としても何とか、もう少し幼稚園や保育所を理解する上でも幼稚園、保育園を訪ねてきていろいろな学びを深めていっていただけたらいいのではないかという気がしている。

スムーズな移行というものは、面倒ではあるがそんな形の中で初めて芽生えて育っていくのではないかと思う。そんな努力を要望ではあるがお願いしておきたい。

(雲尾委員長)

その他のまとめの部分はよろしいだろうか。では「6 最終報告に向けて」を事務局からお願いしたい。

(阿部教育次長)

それでは17ページをご覧ください。今まで「5 まとめ」までの部分でいろいろ意見をいただいたが、私どもとしては最終報告に向けてまだ検討の余地があるのではないかという意味で記載させていただいた。

1 番目は「国の動向を踏まえた検討」だ。新聞報道等にもあるように、教育再生会議と文部科学省の中央教育審議会での次期学習指導要領の改訂等々は報道されているが、それらの国の動きを踏まえて今後この最終報告に向けて当検討委員会もその動きを注視した中で検討していく必要があるのではないかと考えている。特に教育再生会議では6・3制の弾力化や小学校の英語教育の導入など私どもと方向が同じ部分がある。それらも含めた中で今後の検討が必要であると考えている。

2 番目は「幼稚園・保育所（園）と小学校の連携について」、これは検討会の中で、いわゆる小・中だけでなく幼稚園から小学校、中学校から高校のスムーズな連携も必要ではないかという意見をいただいている。そういう点でもう少し議論いただく必要があるのではないかということだ。

それから3番目としては、「学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること」だ。今までいただいた意見の中で「小中一貫教育の実現を最優先する中で、三条市に最も相応しい具体的な方策について」、耐震化の問題や老朽化の問題等に関連付けた中で小中一貫教育の実現というテーマの中でもう少し論議する余地があるのではないかと考えているところだ。

先ほど「まとめ」の中で、モデル校に第一中学校と第三中学校という話が出た。私どもとしては、第一中学校は先ほど申し上げた老朽化が多く見られることで一体型のモデル校として指定したいという記述をさせていただいたところだが、来年からいわゆるモデル校に指定された学校学区が研究指定に当たって具体的な記述がなかったのかと今いろいろな意見を聞きながら思ったところだ。第三中学校としては併用型と連携型という形の中でモデル校としての議論ができるわけだが、第一中学校については一体型という表記をすると学校側としても困るのかなど、意見を聞いていてそんな意識を持った。そこで、それを整理するために、例えば4番目に一体型のモデル校を建設する場所としては限られているわけで、現在の学校敷地内ではなかなか難しい。一体型として第一中学校もモデル校として指定するに当たってこういうところが、こういう用地が考えられる、それについて具体的な学区やそういうものについて最終報告に向けて何らかの検討委員会としての意見をまとめる必要があるのではないかと、先ほどの議論を聞いて感じた次第であり、付け加える必要があると考える。委員の皆様の意見をいただきたいと思う。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。17ページについて、質問や意見はないだろうか。いいだろうか。

では今事務局から提案があったように、(4)として先ほどの検討にあった15ページの小中一貫教育のモデル校について、具体的な検討事項をもう少し書き加えた、最終報告に向けてで形にするということでここはとりまとめたいと思う。

(雲尾委員長)

では協議(2)その他についてどなたかご提案はあるだろうか。

4 検討委員会の今後の進め方については、先ほどの説明でいいだろうか。何か補足はあるだろうか。

(事務局)

特にない。

(雲尾委員長)

予定終了時間を20分以上過ぎてしまった。進行の不便をお詫びしたい。進行を事務局に戻す。

(司会)

長時間にわたり本日もご検討いただきありがとうございました。

5 閉 会 平成19年11月7日 午後4時25分